第 54 号（第59条関係）（平３総府令42・全改、平６総府令９・平10総府令50・一部改正、平21内府令68・旧第12号の16繰下・一部改正、平27内府令６・旧第55号繰上・一部改正、令元内府令12・一部改正）

教習用備付け銃管理票

銃の種類		銃　番　号	
銃の型式		公称口（番）径	

出　入　日　時	理　由	取扱者氏名	備　考
出　月　日　時			
入　月　日　時			
出　月　日　時			
入　月　日　時			
出　月　日　時			
入　月　日　時			
出　月　日　時			
入　月　日　時			

備考　１　理由欄には、射撃教習、修理等出し入れの理由を記載すること。

２　備考欄には、当該教習用備付け銃を使用して射撃教習を行つた教習射撃指導員の氏名及び使用弾数、修理状況等を記載すること。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。